



地域の子育て支援の充実

すべての子育て家庭を対象に、
地域のニーズに応じた
様々な子育て支援を充実します。

利用者支援

- 子育て家庭や妊産婦がニーズに合わせて、幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や相談・援助などをします。

※詳細は11ページ

放課後児童クラブ

- 保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）が、放課後に小学校の余裕教室、児童館などで過ごすことができるようにしている取り組みです。

※詳細は12ページ

地域子育て支援拠点

- 地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場所です。
- 公共施設や保育所など、様々な場所で、行政やNPO法人などが担い手となって行います。

一時預かり

- 急な用事や短期のパートタイム就労のほか、リフレッシュしたい時などに、保育所などの施設や地域子育て支援拠点などで子どもを預かります。
- 幼稚園で在園児を昼過ぎごろまでの教育時間終了後や、土曜日などに預かります。

病児保育


- 病気や病後の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所などに付設されたスペースで預かります。
- 保育所などの施設によっては、保育中の体調不良児を、保護者の迎えまで安静に預かることもあります。



ファミリー・サポート・センター

- 乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、子どもの預かりなどの援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方との相互に助け合う活動に関する連絡、調整を行います。


子育て短期支援

- 保護者の出張や冠婚葬祭、病気などにより、子どもの保育ができない場合に、短期間の宿泊で子どもを預かります。
 - 平日の夜間などに子どもの保育ができない場合に、一時的に子どもを預かります。
- 


養育支援訪問

- 養育支援が特に必要なご家庭を訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、ご家庭の適切な養育の実施を確保します。

乳児家庭全戸訪問

- 生後4か月までの乳児のいる全てのご家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行います。
- 

妊婦健康診査

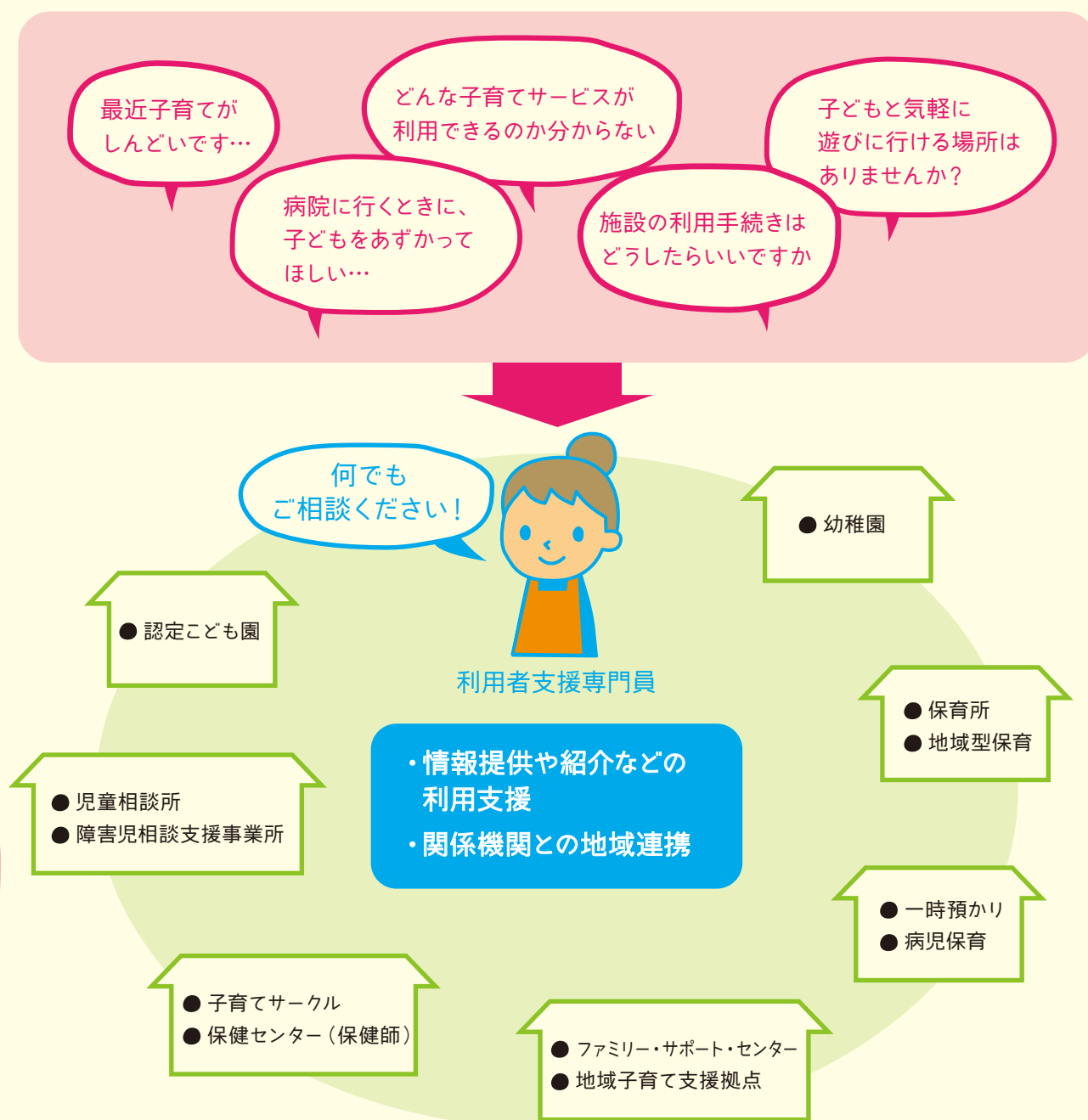
- 妊婦の健康保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。
- 

【実際にどのような支援が提供されるかは、お住まいの市町村にご確認ください。】

●利用者支援

子育てに関することなら、どなたでも気軽に相談できます。

- 子育て家庭や妊産婦がニーズに合わせて、幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や相談・援助などを行います。
- 地域子育て支援拠点や行政窓口その他の場所で、専任職員が相談などを受け付けます。
- 子育て支援などの関係機関とのネットワークを構築し、地域の課題に応じて、子育て資源の開発を行います。



●放課後児童クラブ

小1の壁を解消します。

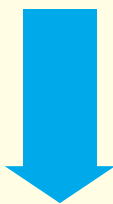
- 保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）が、放課後に小学校の余裕教室、児童館などで過ごすことができる取組みです。
- 職員や施設・設備について新たな基準を設け、質の向上を図っていきます。
また、小学校6年生まで対象とするほか、開所日・開所時間を広げるなど、より使いやすくなります。
- 今後は「放課後子ども総合プラン（平成26年7月31日策定）」に基づき、放課後児童クラブ・放課後子供教室の整備を進めていきます。



放課後子ども総合プランの概要

小1の壁を打破します。

放課後児童クラブの拡充



平成26年度から
平成31年度末までに
約30万人分を
新たに整備

次代を担う人材を育成します。

放課後子供教室*
の充実

一体型*の放課後児童クラブ・
放課後子供教室を推進

*すべての児童を対象とした
学習支援・多様なプログラム

*同一の小学校内等で両事業を実施し、放課後
児童クラブの児童を含めた全ての児童が放課
後子供教室の活動プログラムに参加できるもの



全小学校区（約2万か所）で
一体的に、または連携して実施し、
うち1万か所以上を一体型で実施

[具体的な運用については、お住いの市町村にご確認ください。]